

# お知らせ広場



東区マスコットキャラクター「タッピー」

5月11日～6月10日

平成19年4月1日現在の人口・世帯数  
人口 254,397人(前月比-369人)  
男 122,438人 女 131,959人  
世帯数 115,836世帯(前月比+199世帯)

## 東区内の主な施設

### 東区役所関係

東区役所 TEL741-2400  
〒065-8612 北11条東7丁目  
東区土庫センター TEL781-3521  
〒065-0033 北33条東18丁目  
東保健センター TEL711-3211  
〒065-0010 北10条東7丁目

### まちづくりセンター

鉄東 TEL721-3105  
〒060-0909 北9条東5丁目  
北光 TEL721-1271  
〒065-0018 北18条東5丁目  
北栄 TEL721-6336  
〒065-0025 北25条東7丁目  
栄西 TEL752-9536  
〒007-0842 北42条東4丁目  
栄東 TEL711-2203  
〒007-0841 北41条東14丁目  
元町 TEL781-5375  
〒065-0020 北20条東20丁目  
伏古本町 TEL784-5534  
〒007-0863 伏古3条3丁目  
丘珠 TEL781-4283  
〒007-0880 丘珠町183-2  
札苗 TEL783-3608  
〒007-0807 東苗穂7条2丁目  
苗穂東 TEL742-4427  
〒065-0043 苗穂町3丁目

### 区民・地区センター

東区民センター TEL742-5500  
〒065-0011 北11条東7丁目  
ふしこ地区センター TEL785-6323  
〒007-0871 伏古11条3丁目  
栄地区センター TEL704-6005  
〒007-0836 北36条東8丁目  
苗穂・本町地区センター TEL784-7833  
〒065-0042 本町2条7丁目

### その他の施設

東清掃事務所 TEL781-6653  
〒007-0880 丘珠町873-1  
元町図書館 TEL784-0841  
〒065-0030 北30条東16丁目  
東区体育館 TEL751-5250  
〒065-0027 北27条東14丁目  
東区社会福祉協議会 TEL741-6440  
〒065-0011 北11条東7丁目(東区民センター内)

## 東区役所から

### ■東区年輪大学受講生募集

来年3月31日までに65歳以上になる方を対象に、健康で生きがい豊かな生活を送るきっかけづくりの講座を開講します。

受講期間 6月6日(水)～10月2日(火)。全25講座。

会場 東区民センターほか。

対象 昭和18年4月1日以前に生まれた東区在住の方で、全講座受講できる方(以前に受講された方は除きます)。

定員 55人。

費用 受講料は無料ですが、材料費などの実費負担があります。

申込 5月18日(金)午後4時に東区民センター3階「視聴覚室」にお越しください(午後3時30分開場)。申し込み多数の場合は抽選。

その他東区民センター、区内各まちづくりセンター・地区センターで案内書を配布しています。

### ■詳細地域振興課地域活動担当 まちづくり活動助成金 申し込み募集

魅力的で住みよいまちにするため、自主的に活動している団体へ活動費を助成します。条件①構成員が5人以上であること。②構成員の半数以上が東区に在住または在勤していること。③団体が主体となつて行う事業であること。なお、同一団体への助成は3年間を限度とします。

助成額 対象経費の50%以内。限度額 10万円。

申込 地域振興課まちづくり調整担当で配布中の申込書に必要事項を記入し、5月29日(火)までに同担当へ持参。

その他 政治・宗教・営利を目的とする団体は申し込みできません。

詳細地域振興課まちづくり調整担当

### ■ロビーコンサート開催

東区民センターロビーで、音楽鑑賞をしてみませんか。



日時 5月21日(月)午後0時15分～0時45分。

会場 東区民センター1階ロビー。

出演 岡本広(ギター)、岡本朋子(ピアノ)。

曲目 「A列車で行こう」ほか。

費用・申込 無料。当日、直接会場へお越しください。詳細地域振興課まちづくり調整担当

## 自転車も安全運転で

東区「安心安全なまち」連絡協議会・東区役所  
東区交通安全運動推進委員会・東警察署

### 自転車の運転にも大きな責任

★自転車を運転し、歩行者に危害を加えると刑事責任や民事責任を問われることがあります。



### 安全運転を心掛けましょう

★スピードの出し過ぎや二人乗り、傘・携帯電話を利用しながらの運転はやめましょう。  
★夜間は必ずライトをつけ、夜光反射材を着けるなどの工夫をしましょう。

### 歩道は歩行者優先で

★歩行者が多い場所では自転車を押して歩くなど、迷惑や危険を及ぼさないよう十分注意しましょう。  
★「自転車の通行可」の標識のある歩道では車道寄りを、自転車の通行部分の標示がある場合は、マークのある部分を徐行運転しなければなりません。  
★指定された場所以外で、他の自転車と横に並んで通行することはできません。

